

# 令和元年度 決算が認定されました

去る6月15日にオークラ千葉ホテルで開催された第130回評議員会において、令和元年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

なお、収支決算を行った結果、当期利益金が3,834,673円生じたので、積立金へ全額積み増しました。

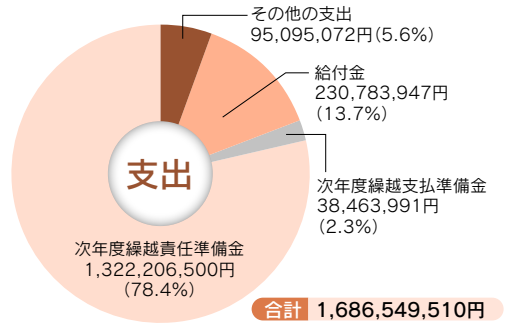
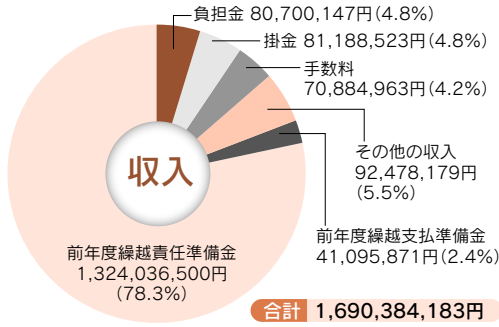
したがって、翌年度へ繰り越す積立金は、293,856,428円となりました。

## ● 会員数

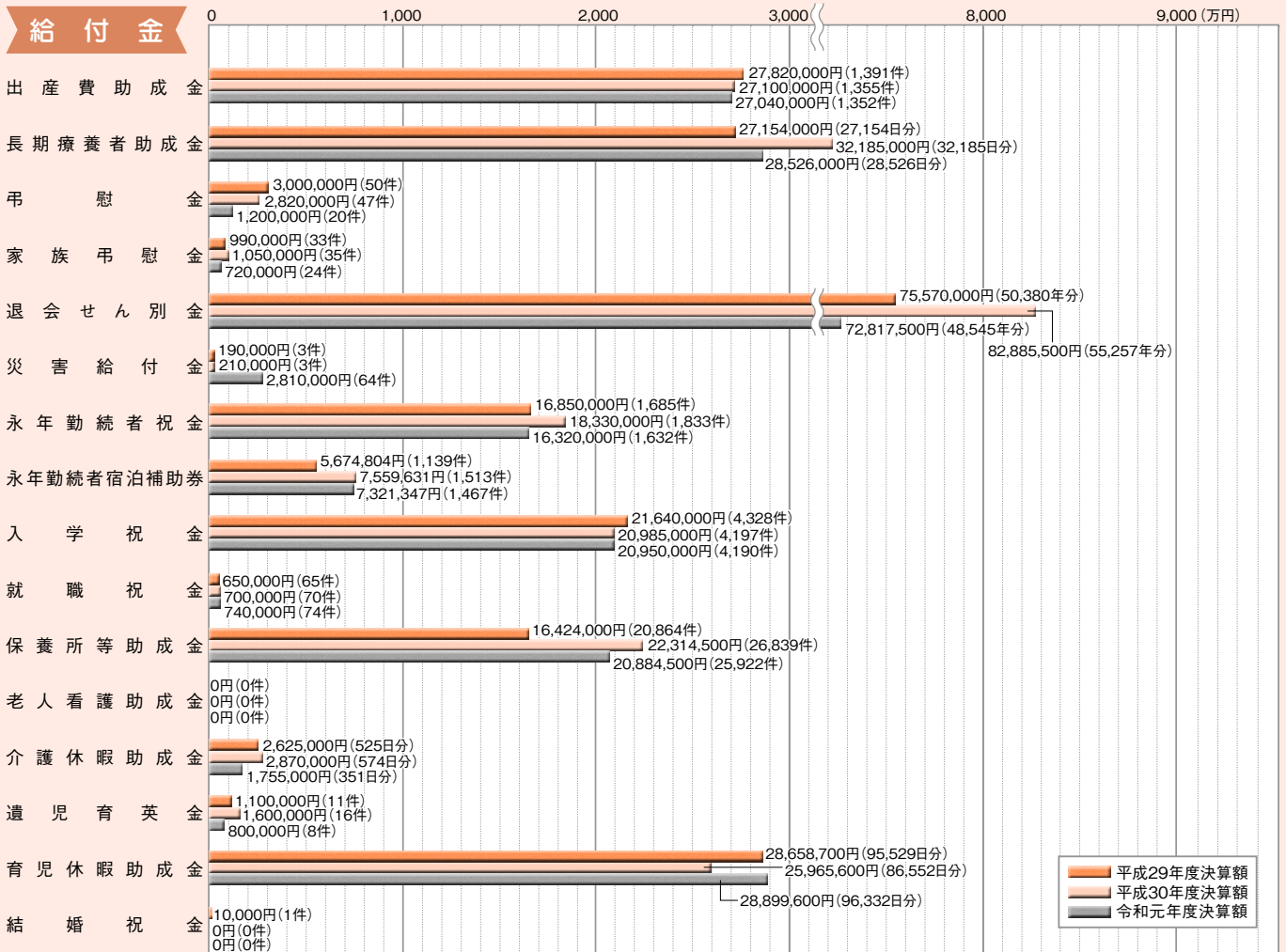
(単位:人)

種別	平成30年度	令和元年度	前年度との比較
市町村職員共済組合の組合員である会員	54,713	55,156	443
市町村職員共済組合の組合員以外の会員	735	679	△56
合計	55,448	55,835	387

## 収支の状況



## 給付金



## ご注意ください！ ～永年勤続者宿泊補助券の有効期限について～

勤続25年到達者を対象に互助会が発行する「永年勤続者宿泊補助券」を使用するときは、必ず有効期限のご確認をお願いいたします。

※有効期限は、発行日から3年です。(例：発行日が令和2年7月27日の場合⇒令和5年7月26日まで有効)

ただし、次の補助券については、上記によらず有効期限が延長となります。

延長の対象となる補助券	延長後の有効期限	延長理由
平成28年2月～平成29年3月までの発行日のもの	令和3年3月31日	新型コロナウイルス感染防止に伴う特例による
平成29年4月～平成30年4月までの発行日のもの	発行日から4年	黒潮荘の改修工事に伴う特例による

※平成30年5月以降に発行された補助券は、発行日から3年が有効期限です。